

守口市民体育館指定管理者制度 第三者的評価結果

評価対象施設	守口市民体育館
指定管理者名	株式会社オーエンス
評価対象年度	令和元年度・令和2年度
施設所管課名	生涯学習・スポーツ振興課
評価者氏名	守口市民体育館指定管理者選定委員会

1 指定管理者による自己評価に対する意見等

- ・年度により評価区分(A～B)が異なっていたが、定性的評価では第三者として評価し難い。市と協議の上、定量的評価への移行を検討されたい。
- ・毎年度の事業計画に利用率等の目標値・基準値を定め、事業報告の実績と比較することで評価基準を明確化し、今後の事業の参考とされたい。

2 市（施設所管課）による内部評価に対する意見等

- ・上記1同様、自己評価、内部評価ともに定性的評価では第三者として評価し難い。市民への公開等を踏まえると、今後、定量的評価への移行を検討されたい。
- ・評価に際しての判断基準を明確化するため、管理運営業務仕様書の項目に沿った評価表を作成されたい。

3 改善すべき課題等

【指定管理者に対して】

- ・利用者満足度調査(アンケート)について、当該施設利用の縮図として適切に把握できるよう標本の抽出等、調査手法の工夫を検討されたい。
- ・設備面(特にトイレ)について、利用者の苦情や意見が多いように見受けられることから、早期の改善を検討されたい。
- ・有数の好立地の公共施設であることや、利用者層の公平性に留意しながら、自主事業メニューや時間割構成の更なる工夫を検討されたい。
- ・職員研修及び情報公開について、従前以上に適切かつ積極的に行われたい。

【市及び指定管理者に対して】

- ・次年度以降の運営が改善されるようにモニタリングでの評価・意見が反映される仕組みを構築されたい。
- ・選定時において、指定管理者が利用料の大幅増と引き換えに設備改善やイベント招致を提案内容に掲げていたものの、達成されていない部分があるため、早期に達成されたい。